

**別 冊**

**<繰越（翌債）申請書作成に当たっての参考資料集>**

目 次

**I 具体的な記載例**

1. 当初計画及び変更後の計画.....	2
2. 補足説明.....	5

**(参考) 申請書類の様式・作成上の注意**

## I 具体的な記載例

### 1. 「当初計画及び変更後の計画」欄

(繰越の主たる内容：延長)

繰越事由の発生した時期		令和5年9月	
<当初計画>		<変更後の計画>	
R5.4	事前準備	R5.4	事前準備
R5.5	↓	R5.5	↓
R5.6	↓	R5.6	↓
R5.7	〇〇の検討	R5.7	〇〇の検討
R5.8	↓	R5.8	↓
R5.9	▲▲調査	R5.9	▲▲調査
R5.10	↓	R5.10	↓
R5.11	□□実験	R5.11	↓
R5.12	↓	R5.12	↓
R6.1	↓	R6.1	□□実験
R6.2	↓	R6.2	↓
R6.3	成果の取りまとめ	R6.3	↓
		R6.4	↓
		R5.5	成果の取りまとめ

▲▲調査の期間を当初より、2か月延長している。

(繰越の主たる内容：追加)

繰越事由の発生した時期		令和5年9月	
<当初計画>		<変更後の計画>	
R5.4	事前準備	R5.4	事前準備
R5.5	↓	R5.5	↓
R5.6	↓	R5.6	↓
R5.7	〇〇の検討	R5.7	〇〇の検討
R5.8	↓	R5.8	↓
R5.9	▲▲調査	R5.9	▲▲調査
R5.10	↓	R5.10	↓
R5.11	□□実験	R5.11	××調査
R5.12	↓	R5.12	↓
R6.1	↓	R6.1	□□実験
R6.2	↓	R6.2	↓
R6.3	成果の取りまとめ	R6.3	↓
		R6.4	↓
		R6.5	成果の取りまとめ

××調査を追加で実施している。

(繰越の主たる内容：延期)

繰越事由の発生した時期		令和5年9月	
<当初計画>		<変更後の計画>	
R5.4	事前準備	R5.4	事前準備
R5.5	↓	R5.5	↓
R5.6	↓	R5.6	↓
R5.7	〇〇の検討	R5.7	〇〇の検討
R5.8	↓	R5.8	↓
R5.9	▲▲調査	R5.9	日程調整
R5.10	↓	R5.10	↓
R5.11	□□実験	R5.11	□□実験
R5.12	↓	R5.12	↓
R6.1	↓	R6.1	↓
R6.2	↓	R6.2	↓
R6.3	成果の取りまとめ	R6.3	▲▲調査
		R6.4	↓
		R6.5	成果の取りまとめ

▲▲調査の延期により、□□実験と順番が入れ替わっている。

(繰越の主たる内容：やり直し)

繰越事由の発生した時期		令和5年9月	
<当初計画>		<変更後の計画>	
R5.4	事前準備	R5.4	事前準備
R5.5	↓	R5.5	↓
R5.6	↓	R5.6	↓
R5.7	〇〇の検討	R5.7	〇〇の検討
R5.8	↓	R5.8	↓
R5.9	▲▲調査	R5.9	▲▲調査
R5.10	↓	R5.10	↓
R5.11	□□実験	R5.11	□□実験
R5.12	↓	R5.12	↓
R6.1	↓	R6.1	↓
R6.2	↓	R6.2	↓
R6.3	成果の取りまとめ	R6.3	〇〇の検討
		R6.4	↓
		R6.5	▲▲調査
		R6.6	↓
		R6.7	成果の取りまとめ

〇〇の検討及び▲▲調査をやり直して、再度実

(繰越の主たる内容：研究方式の変更)

繰越事由の発生した時期		令和5年9月	
<当初計画>		<変更後の計画>	
R5.4	事前準備	R5.4	事前準備
R5.5	↓	R5.5	↓
R5.6	↓	R5.6	↓
R5.7	〇〇の検討	R5.7	〇〇の検討
R5.8	↓	R5.8	↓
R5.9	▲▲調査	R5.9	代替手段の検討
R5.10	↓	R5.10	↓
R5.11	□□実験	R5.11	↓
R5.12	↓	R5.12	××実験
R6.1	↓	R6.1	↓
R6.2	↓	R6.2	↓
R6.3	成果の取りまとめ	R6.3	↓
		R6.4	↓
		R6.5	成果の取りまとめ

当初計画で予定していた▲▲調査及び□□実験をとりやめ、代わりに××実験を行っている。

## 2. 「補足説明」欄

繰越事由 (記号等)	概念及び例文 (概念を「◆」、これに基づく補足説明の各欄に対応する例文をあわせて記載)		
	交付決定時には予想し得なかったやむを得ない事由	繰り越す理由	計画の変更理由
⑦ア 研究に際しての事前調査の困難	◆事前調査に想定以上の時間を要したものの		
	当初の想定に反し、対象とする転写因子が特殊な性質を持っていたため、事前の条件設定が予想外に困難なことが判明した。	研究遂行上、△△法確立には、事前の条件設定が不可欠なため	特殊な性質を踏まえた条件検討を追加で○ヶ月行った上、条件設定を再度行う必要が生じた。
	□□実験に使用する×××モデルマウスの妊娠率が当初の想定以上に悪く、必要数に達しないことが判明した。	研究遂行上、□□実験に必要な繁殖数を得ることが不可欠なため。	当初計画より繁殖期間を○ヶ月延長し必要数を確保する必要が生じた。
	◆事前調査の結果、研究方式を見直す必要が生じたもの。		
	当初の想定に反し、より高い純度の××を調製した上で△△解析をしなければ、目的とする□□活性を示す抗体の樹立ができないことが判明した。	研究遂行上、□□活性を示す抗体を樹立することが不可欠なため。	研究方式の再検討を行い、高純度な××を調整したうえで、条件設定のための△△解析を再度行う必要が生じた。
	◆実験等の結果、研究方式を見直す必要が生じ事前準備からやり直す必要が生じたもの。		
	当初の想定に反し、発生の過程で××ゲノムが失われていくという新たな知見の発見があった。	研究遂行上、この現象の本質を見極めることが不可欠なため。	各種条件の最適化が必要となり、再度事前準備・予備調査を行ったうえで△△解析をやり直す必要が生じた。
	当初の想定に反し、目的とする□□が検出できないことが判明した。	研究遂行上、□□を検出することが不可欠なため。	研究方式を見直し、△△過程の改善方法を検討したうえで改めて××遺伝子導入マウスを作製し、□□解析を行う必要が生じた。
⑦イ 研究方式の決定の困難	◆調査、実験等の研究過程で新たな知見を得たことにより研究方式を見直す必要が生じたもの。(新たな知見)		
	当初の想定に反し、形成された□□において必要な××酵素活性が■ ■と連動していることが明らかとなった。	研究遂行上、この現象の本質を見極めることが不可欠なため。	××酵素活性と■ ■の関連を調べる△△実験を追加で実施する必要が生じた。
	△△相互作用が、当初予定していた××相互作用ではなく、共有結合している可能性を発見した。	研究遂行上、この現象の本質を見極めることが不可欠なため。	研究方式を見直し、□□分析を用いた▲▲方法により解析する必要が生じた。
	◆調査、実験等の研究過程で当初予想したものと異なる結果がでたことにより研究対象を広げたりするなど、研究方式を見直す必要が生じたもの。(不具合・不十分な結果、予期せぬ結果)		

繰越事由 (記号等)	概念及び例文 (概念を「◆」、これに基づく補足説明の各欄に対応する例文をあわせて記載)		
	交付決定時には予想し得なかったやむを得ない事由	繰り越す理由	計画の変更理由
	地面振動による雑音が当初の想定以上に□□実験の結果に影響することが発覚した。	研究遂行上、この影響を排除することが不可欠であるため。	雑音防振系の強化の検討、雑音除去システムの設立に○ヶ月を要した。
	当初の想定に反し、使用した計算対象だけでは正確な□□計算ができていないことが判明した。	研究遂行上、□□計算を正確に行うことが不可欠なため。	計算対象を××に拡大したうえで再度□□計算を行う必要が生じた。
	当初の想定に反し、△△条件に予期しなかったばらつきが見られた。	研究遂行上、この現象の本質を見極めることが不可欠なため。	○○実験期間を○か月延長して予定より多くの試料について、詳細な評価を実施する必要が生じた。
	<b>◆専門家からの指摘や他に参考とすべき資料の発見により研究方式の見直しが必要となったもの。(外部からの指摘・資料の発見)</b>		
	本研究と研究内容に近い他の研究グループより、△△に関する新しい研究成果が発表され、想定していたモデル化対象では本研究を評価できないことが判明した。	研究遂行上、当該成果を踏まえたモデル化の対象を再検討することが不可欠なため。	モデル化対象の再検討、○○調査を実施した上で△△に関するモデル化実験をやり直す必要が生じた。
	△△国での事前の現地調査を基に研究フレームワークの検討を行ったが、当初の予想に反し、調査結果に不足が生じ調整が困難となった。	研究遂行上、現地調査に基づく研究フレームワークの設定が不可欠なため。	再検討を行った結果、▲▲国における現地調査を追加して実施することになった。
①エ 計画に関する諸条件(計画の変更)	<b>◆事業実施の場所の変更や大幅な補強工事によるもの。</b>		
	当初の想定に反し、××のため、実験室の地盤の強度が□□実験を行う装置を設置するためには不十分であることが判明した。	研究遂行上、□□実験のためには当該装置の設置は不可欠なため。	装置設置のため、追加で実験室補強工事を○ヶ月行う必要が生じた。
①キ 計画に関する諸条件(研究協力者(機関)の事情)	<b>◆研究協力者(実験等の被験者も含む)や研究協力機関の事情で研究協力者(実験等の被験者も含む)や研究協力機関から協力を得られなくなったもの。</b>		
	当初の想定に反し、××を扱う専門的知識を有する研究協力者が急遽海外の機関に就職することが判明し、□□解析に参画できなくなった。	研究遂行上、同様の専門的知識を有する新たな人材を確保することが不可欠なため。	新たな研究協力者を確保するまで、□□解析を○ヶ月延期する必要が生じた。
	当初の想定に反し、本実験に被験者として必要となる研究協力者△名のうち▲名が、怪我や本人の都合で急遽本実験に参加できなくなり、必要なサンプル数が確保できなくなった。	研究遂行上、被験者となる研究協力者数を確保することが不可欠なため。	研究協力者は本実験の前に事前講習を受講する必要があるため、確保と事前講習のやり直しにより○ヶ月の遅延が生じた。

繰越事由 (記号等)	概念及び例文 (概念を「◆」、これに基づく補足説明の各欄に対応する例文をあわせて記載)		
	交付決定時には予想し得なかったやむを得ない事由	繰り越す理由	計画の変更理由
	◆研究協力者（実験等の被験者も含む）が確保できないもの。		
	△△国でのフィールド調査において予定していた現地協力者の協力が、急遽□□のため得られないことが判明した。	研究遂行上、フィールド調査で現地村落の協力を得るためには当該協力者の参画は不可欠なため。	再度日程調整を行ったところ、令和○年○月に現地調査を延期して実施することになった。
①キ 計画に関する諸条件(学会等の事情)	◆学会等の事情により、開催時期を変更・中止するもの、開催内容が変更となったもの。		
	△△シンポジウムが、主催者である学会の都合により、令和○年○月に延期されることが令和○年△月に判明した。	研究遂行上、当該シンポジウムにおいて最新の××の情報を収集した上で研究成果を取りまとめることが不可欠なため。	当該シンポジウムが開催されるまで、○ヶ月の研究計画の遅延が生じた。
①キ 計画に関する諸条件(印刷社・出版社の事情)	◆印刷社・出版社の事情により、印刷・出版時期を変更するもの。出版社の技量が不十分であることが判明したもの。		
	投稿した論文審査の進捗について出版社に問い合わせたところ、編集者と査読者の都合により事前に出版社から示された期間よりも審査が遅延しているとの連絡があった。	研究遂行上、論文審査の結果を踏まえて論文修正することが不可欠なため。	審査の遅延に伴い、当初予定より論文修正の開始が○ヶ月遅延することになった。
	研究成果を取りまとめた論文の製本が、出版社の都合により令和○年○月から令和○年●月に変更することになった。	研究遂行上、研究成果を取りまとめた論文の出版が不可欠なため。	論文が出版されるまで、○ヶ月の研究計画の遅延が生じた。
	当初の想定に反し、出版社指定翻訳者が××分野の専門知識と英語運用能力が不十分であることが分かり、英語論文の質を確保できなくなった。	研究遂行上、論文の質を確保するため、××分野の専門知識と英語運用能力をもった翻訳者に翻訳してもらうことが不可欠なため。	質の確保のため翻訳者を変更せざるを得なくなり、その確保に時間を要した結果、翻訳の完成が○ヶ月遅延することになった。
①キ 計画に関する諸条件(装置の開発遅延)	◆当該研究において装置開発を行う場合のみ該当が生じうる。内的・外的要因を問わない。		
	当初の予測に反し、性能評価において△△の感度が□□測定を行うには不十分であると判明した。	研究遂行上、□□測定に必要な感度をもつ○○の開発が不可欠なため。	△△性能の再評価及び○○の再設計が必要となり、○ヶ月の遅延が生じた。
	当初の想定に反し、××装置の性能評価において△△のため、十分な□□という結果が得られないことが判明した。	研究遂行上、当該結果を踏まえて、装置の仕様を見直すことが不可欠なため。	▲▲の再検討及び性能評価を行う必要が生じ、追加で○ヶ月を要した。

繰越事由 (記号等)	概念及び例文 (概念を「◆」、これに基づく補足説明の各欄に対応する例文をあわせて記載)		
	交付決定時には予想し得なかったやむを得ない事由	繰り越す理由	計画の変更理由
①キ 計画に関する諸条件(機器の故障)	◆実験等に使用する機器が故障した場合のみ該当が生じうる。機器の所有先は問わない。		
	□□実験に使用していた××装置に不測の故障が生じた。	研究遂行上、××装置を用いた□□実験が不可欠なため。	当該装置の修理・調整が必要となり、□□実験の再開までに○ヶ月間を要した。
	遺伝子組換え××細胞株を保管していた超低温冷却装置が突然故障し、□□実験で使用する予定の細胞株が死滅した。	研究遂行上、□□実験で使用する遺伝子組換え××細胞株が不可欠なため。	再度、遺伝子組換え××細胞株を培養する必要が生じた。
①キ 計画に関する諸条件(怪我・病気)	◆研究代表者又は研究分担者が突発的な怪我・病気を患ったもの。		
	研究代表者の不測の病気により、航空機による長時間の渡航が困難となったため、令和○年○月の海外調査を延期する必要が生じた。	令和○年●月には、回復する見込みであるため。	日程調整の結果、回復後の令和○年◎月に海外調査を延期して実施することになった。
	研究分担者の不測の病気により、◇◇が困難となったため、研究分担者の協力を得て▲▲をすることが不可能となった。	いつ回復するか見込みがたたないため。	当初計画において研究分担者が担当していた□□実験を研究代表者が引き継ぐこととなったが、××のため、当初より○ヶ月多く時間がかかり、研究に遅延が生じた。
⑥エ 資材の入手難(特注品の納期遅延)	◆業者からの商品(有形物・無形物の別は不問)が『特注品(一般に販売されておらず、研究課題のために特別に作製された製品等)』であり、かつ、『納期遅延』が原因であった場合		
	当初の想定に反し、外注業者において、××装置メンテナンス後のエッチング条件設定に時間を要し、シリコンチップの納期が遅延することが判明した。	研究遂行上、シリコンチップを用いた□□実験が不可欠なため。	シリコンチップが納品されるまで、□□実験の開始が○ヶ月遅延することになった。
⑥オ 資材の入手難(その他)	◆業者からの納品の遅れなど外的要因の場合のみ該当が生じうる。業者からの商品(有形物・無形物の別は不問)の納入遅延、商品の不良等。		
	□□実験に使用する××マウスの提供元の研究所において、想定外にも××マウスの出産数が通常よりも少ない上、食殺による産仔喪失が重なり、××マウスが不足した。	研究遂行上、一定数の××マウスを使用した□□実験が不可欠なため。	××マウスの再度交配が必要となり、必要数が揃うまで□□実験の開始が○ヶ月遅延することになった。
	令和○年○月に起こった●●の影響に伴う世界的な××不足により□□実験に必要な△△の入手が困難であることが判明した。	研究遂行上、代替の研究計画を検討することが不可欠なため。	▲▲による実験方法を検討・確立し、■●実験を行うこととしたが、実験方法の検討・確立のため研究が遅延することになった。

繰越事由 (記号等)	概念及び例文 (概念を「◆」、これに基づく補足説明の各欄に対応する例文をあわせて記載)		
	交付決定時には予想し得なかったやむを得ない事由	繰り越す理由	計画の変更理由
⑧ 相手国の事情	◆研究協力者や研究協力機関が社会情勢の影響を考慮して、研究協力の辞退や延期を申し出たもの。		
	日本と△△国の政府間関係悪化に伴い、〇〇の懸念があることから、研究会に招聘予定であった△△人研究者からの申し出により、当該研究会の開催が困難となった。	研究遂行上、△△人研究者を招聘し、対面での研究会の実施が不可欠なため。	令和〇年〇月に研究会を延期して行うことになった。
	◆研究代表者又は研究分担者が社会情勢の影響を考慮して、渡航を延期・中止したものの。		
	△△国でテロが発生するなど現地の治安が悪化し、現地調査が困難となった。	研究遂行上、現地調査が不可欠なため。	日程の再調整を行い、令和〇年〇月に現地調査を延期して実施することとなった。なお、政情が回復しない場合は▲▲国で代替調査を行う。
(③ア～ウ 気象の関係 (共通)) ◆想定外の気象の関係によるもの。(単に、冬に雪が降る、梅雨の時期に雨天が続くなどにより実験が出来なかった場合は当初計画に問題があるのであって、繰越事由に該当しない。)			
③ア 気象の関係 (豪雨)	△△国に滞在期間中、例年にない豪雨により調査地域への立ち入りが困難となり、□□調査と■ ■採取が実施できなかった。	研究遂行上、△△国での□□調査及び■ ■採取が不可欠なため。	日程調整の結果、立ち入りが可能となる令和〇年〇月から□□調査と■ ■採取を行うこととなった。
③イ 気象の関係 (豪雪)	△△地域での想定外の豪雪により観測地域への立ち入りが困難になったため調査分析の実施を延期する必要が生じた。	研究遂行上、△△地域での観測調査が不可欠なため。	日程調整の結果、立ち入りが可能となる令和〇年〇月に延期し実施することになった。
③ウ 気象の関係 (風浪)	××観測調査を予定していた△△海域での想定外の波浪の影響により、調査海域の安全性の確保が困難になった。	研究遂行上、△△地域での観測調査が不可欠なため。	日程調整の結果、安全性が確保できる令和〇年〇月に延期し実施することになった。
	△△地域の例年にない悪天候(強風)により樹冠がダメージを受け、××樹木の枝上の果実が大量に落下し、〇月の果実採取時に十分な個数を収集できなかった。	研究遂行上、△△地域での果実収集が不可欠なため。	計画を変更し、令和〇年〇月の果実収穫時期に追加して収集し対応することになった。
③エ 気象の関係 (その他)	◆上記に準ずる特異的な気象条件等により、調査・実験等の計画に遅延が生じた場合		
	△△地域での想定外の××の影響により、●●が発生した結果、現地調査の実施が困難になった。	研究遂行上、△△地域での現地調査が不可欠なため。	日程調整の結果、●●が解消される令和〇年〇月に延期し実施することになった。

(参考) 申請書類の様式・作成上の注意

様式 C-26

繰越(翌債)を必要とする理由書

機関番号: 12345 研究機関名: ×××××大学 研究代表者名: 科研 花子  
 課題番号: 23H23456 令和5年度補助金交付額: 13,000,000円 (内訳:直接経費 10,000,000円・間接経費 3,000,000円)  
 繰越(翌債)承認要求額: 2,600,000円 (内訳:直接経費 2,000,000円・間接経費 600,000円)

研究種目: 基礎研究(A) 研究課題名: ○○に関する研究 研究期間: 5年度 ~ 9年度

様式C-26  
記入例

間接経費は、原則、直接経費の30%相当額ですが、全額執行済みの場合や執行予定が決まっている場合は、30%相当額未満でも構いません。  
 (※ 研究機関の事務担当者に確認してください。)

＜重要＞  
 「＜変更後の計画＞」R5.9～R5.12(オレンジ色箇所)の4ヶ月間が繰越事由の発生とその対応に要した期間に該当。補助事業はこの期間のみ延長可能。  
 (繰越事由の影響を受ける期間以外については、原則として計画の内容・期間の変更ができません。)

＜重要＞  
 「交付決定時には予想し得なかつたやむを得ない事由」、「繰り越し理由」、「計画の変更理由」欄については、明確な説明が必要です。繰越事由一覽、作成上の注意、記入例、参考資料集等を参考に作成してください

当初心算及び変更後の計画		当初の研究計画	
＜当初心算＞	＜変更後の計画＞	(研究概要)	事由
R5.4 事前準備	R5.4 事前準備	(研究概要) ※＜当初心算＞に即して、最終的に令和4年3月までに達成予定であった計画を時系列で記述すること。 令和5年8月までに、繰越事由の発生した時期に行っていた計画の終了月 事前準備、△△評価実験、▲▲解析を行い、令和6年3月までに、■■の開発、■■の評価、研究成果とりまとめを行う 予定であった。	⑦イ 研究方式の決定の困難 通知別紙2「繰越事由一覽」を参照の上、「繰越事由(記号等)」を選
R5.5 ↓	R5.5 ↓		
R5.6 ↓	R5.6 ↓		
R5.7 ↓	R5.7 ↓		
R5.8 ▲▲解析	R5.8 ▲▲解析		
R5.9 ■■の開発	R5.9 △△評価実験の追加実施		
R5.10 ↓	R5.10 ↓		
R5.11 ↓	R5.11 ▲▲解析(追加実施分)		
R5.12 ↓	R5.12 再実験結果の評価		
R6.1 ↓	R6.1 ■■の開発		
R6.2 ↓	R6.2 ■■の開発		
R6.3 ↓	R6.3 研究成果とりまとめ		
R6.4 ↓	R6.4 ↓		
R6.5 ↓	R6.5 ↓		
R6.6 ↓	R6.6 ■■の評価		
R6.7 ↓	R6.7 研究成果とりまとめ		
R6.8 ↓	R6.8 ↓		
R6.9 ↓	R6.9 ↓		
R6.10 ↓	R6.10 ↓		
R6.11 ↓	R6.11 ↓		
R6.12 ↓	R6.12 ↓		
R7.1 ↓	R7.1 ↓		
R7.2 ↓	R7.2 ↓		
R7.3 ↓	R7.3 ↓		
繰越事由の発生した時期 令和5年8月	補助事業の完了時期 令和6年7月末(4ヶ月延長) 延長終了時期と一致。	繰り越し理由 研究遂行上、この現象の原因を究明することが不可欠なため	計画の変更理由 △△評価実験及び▲▲解析を追加して実施し、再実験結果を評価する必要が生じた。

令和6年度継続課題については、繰越申請が承認された場合、令和5年度の補助事業と令和6年度の補助事業を同時に遂行することになりますので、遂行可能か十分に検証してください。

## 様式 C-26【作成上の注意】（電子申請システム対応用）

### <対応事業>

- ・ 特別推進研究、新学術領域研究（研究領域提案型）、学術変革領域研究（A・B・学術研究支援基盤形成）、基盤研究（S・A）、奨励研究、研究成果公開促進費・・・全研究課題
- ・ 基盤研究（B）・・・平成27年度以降採択の「特設分野研究」以外
- ・ 若手研究（A）・・・平成29年度以前採択課題

本様式は、交付決定時には予想し得なかったやむを得ない事由（以下「やむを得ない事由」という。）に基づき、年度内に補助事業が完了しない見込みとなったものについて、研究代表者が、補助事業の期間を延長するとともに、補助金の全部又は一部を翌年度に使用することを希望する場合に、繰越事由に合致し繰越申請が可能かどうかを所属研究機関の事務担当者と十分相談したうえで（個人管理の場合は（研究）代表者が確認したうえで）、電子申請システムにアクセスして直接入力を行い、作成、送信、提出すること。

- ・ 提出に当たっては、送信期間中に電子申請システム上で送信処理を行い、所属研究機関を通して（個人管理の場合は（研究）代表者が）日本学術振興会に送信すること。
- ・ 電子申請システムにおける入力に当たっては、文字化けの発生や別の文字として認識される場合があるため、JIS 第1水準及び第2水準以外の文字コードや特殊フォントは使用しないこと。

### 【注意事項】

電子申請システムの入力に当たっては、「電子申請システム研究者向け操作手引（科学研究費補助金）（交付内定時・決定後用）」（<https://www-shinsei.jps.go.jp/kaken/topkakenhi/download-ka.html>）を参照すること。

#### 1. 所属研究機関情報及び研究代表者情報等の確認

研究代表者の情報は、e-Radの最新情報が自動表示されるので、情報に誤りがある場合は、e-Radの情報を修正すること。

「課題番号」、「研究種目」、「研究課題名」、「令和5年度補助金交付額」、「研究期間」欄については自動表示される。

#### 2. 「繰越（翌債）承認要求額」欄の入力

翌年度への繰越しを希望する直接経費及び間接経費の額を入力すること。間接経費は、原則、繰越申請する直接経費の30%相当額とすること（間接経費に端数が生じる場合は円未満切り捨て）。ただし、間接経費の執行計画が年度内に適正に定まっている場合等（※）には、直接経費のみを繰り越すことができる。

※執行計画が適正に定まっている場合とは、実際の執行内容は固まっているものの、支払が完了していない場合などであり、間接経費の使用に関する方針等を策定しているだけの場合は含まない。

#### 3. 「繰越事由」欄の入力

「繰越事由」については、やむを得ない事由に当てはまる繰越事由を一覧から選択すること。

また、「(6)オ 資材の入手難（その他）」及び「(3)エ 気象の関係（その他）」を選択の場合は、「備考」欄に詳細を入力すること（最大20文字）。

※入力内容については<繰越（翌債）申請書作成に当たっての参考資料集>16頁「問10」参照

#### 4. 「補足説明：交付決定時には予想し得なかったやむを得ない事由」、「補足説明：繰り越す理由」欄の入力

最も近い事例を選択したうえで、以下の点を簡潔に入力すること（各100文字まで）。

- ・ 交付決定時には予想し得なかった事態である理由を「交付決定時には予想し得なかったやむを得ない事由」欄に記入すること。

- ・やむを得ない事由に対して、繰り越してまで対応することが必要である理由を「繰り越す理由」欄に記入すること。  
※詳細については<繰越（翌債）申請書作成に当たっての参考資料集> 6頁～8頁参照

5. 「当初計画」欄の入力

「<当初計画>」については、交付申請書に記載した研究計画（交付内定日以降の研究計画）について、時系列に沿って簡潔に入力すること（各行20文字まで）。

前月と同じ計画を実施する月については、「↓（下矢印）」を入力すること。

6. 「繰越事由の発生した時期」欄の入力

繰越事由が発生した、交付決定日以降（年度途中に変更交付決定を受けている場合は最後の変更交付決定日以降）の年月を入力すること。

7. 「研究概要」欄の入力

上記項番5で入力した「<当初計画>」の1年間の計画が、「繰越事由の発生した時期」を基準として前半と後半に分かれて自動入力されるので、文章として自然な表現になっていることを確認すること。当欄の修正が必要な場合は「<当初計画>」の内容を変更し、反映すること。

8. 「繰越の主たる内容」欄の入力

繰越とすることとなった事由を明確化するため、システム対応種目については、「当初計画」の入力後に「繰越の主たる内容」を選択し、その後「変更後の計画」を入力すること。

※詳細については<繰越（翌債）申請書作成に当たっての参考資料集> 6頁参照

9. 「変更後の計画」欄の入力

「<変更後の計画>」については、繰越しが承認された場合に翌年度まで延長して実施する令和5（2023）年度分の研究計画について、時系列に沿って簡潔に入力すること（各行30文字まで）。なお、令和6（2024）年度も継続する課題（令和6（2024）年度も科研費の交付を受ける予定の課題）の場合であっても、令和6（2024）年度分の交付額を使用して実施する予定の計画は記載しないこと。

前月と同じ計画を実施する月については、「↓（下矢印）」を入力すること。

また、上記の項番5で入力する「繰越事由の発生した時期」より前の月については、「<当初計画>」と「<変更後の計画>」で計画が一致する必要がある点にも注意すること。

10. 「補足説明：計画の変更理由」欄の入力

「計画の変更理由」について、最も近い事例を選択したうえで、以下の点を簡潔に入力すること（100文字まで）。

- ・やむを得ない事由の発生により必要となった計画の変更内容を入力すること。なお、項番5及び項番9で入力した「<当初計画>」と「<変更後の計画>」の差異については、すべてをこの「計画の変更理由」で説明すること。

※詳細については<繰越（翌債）申請書作成に当たっての参考資料集> 6頁～8頁参照